

## 令和4年度 保険料率改定



◎健康保険料率・介護保険料率 3月分（4月に支給する給与）から変更となります

都道府県	健康保険料率	前年比	被保険者負担割合	介護保険料率 (被保険者負担割合)
千葉県	9.79% ⇒9.76%	↓	48.80/1000	1.64% 8.2/1000 (前年比：↓)
東京都	9.84% ⇒9.81%	↓	49.05/1000	
埼玉県	9.80% ⇒9.71%	↓	48.55/1000	
茨城県	9.74% ⇒9.77%	↑	48.85/1000	

◎厚生年金保険料率 ⇒ 変更なし18.3% (被保険者負担割合9.15%)

◎子ども・子育て拠出金率 (会社負担分のみ) ⇒ 0.36%で据え置き予定  
こちらは4月分 (5月末引き落とし分) からとなります。



ご注意ください！！

今年度は長引く新型コロナウイルス感染症の影響による雇用保険財源の悪化を背景に、雇用保険率の改定が2段階で行われる予定です。

労働保険の年度更新については、発表され次第お知らせいたします。



◎雇用保険料率

⚠️ ~令和4年4月分から~

事業の種類	① 従業員負担分	② 事業主負担分	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6.5/1000	9.5/1000
建設の事業	4/1000	8.5/1000	12.5/1000

⚠️ ~令和4年10月分から~

事業の種類	① 従業員負担分	② 事業主負担分	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000